

## 会議録要旨

会議名	第1回世田谷区立保健センター指定管理者選定委員会
担当部署	保健福祉政策部・保健医療福祉推進課
開催日時	令和4年10月27日(木) 13時30分～15時00分
開催場所	保健医療福祉総合プラザ3階 3-1会議室
出席者	岩永俊博、鈴木敏彦、村井やよい、徳岡裕美子、阿部貴之、宮川善章、宮本千穂
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 審査の進め方について</li> <li>3. 申請者による事業計画等に関する説明および質疑応答</li> <li>4. 審査</li> <li>5. 閉会</li> </ol>
主な意見	<p><b>【区が考える特別の事情】</b>  世田谷区立保健センターにおける地域との連携や地域活力の活用のためには、これまで現指定管理者が進めてきた地域の健康づくり支援の取組みによって培ったノウハウが必要である。<b>【特別の事情(ア)】</b></p> <p>また、障害者を含む区民の健康の保持増進やがん患者や家族等を支える中核的機能、こころの健康に関する相談・情報発信機能を有する施設の指定管理者には、医療職をはじめとしたスタッフの専門能力や、関係機関・団体との連携による地域医療のバックアップ、区の政策との連動が求められる。現指定管理者はその設立目的や経営方針はこれと一致し、指定管理者として客観的に特定されると考える。<b>【特別の事情(イ)】</b></p> <p>さらに、高次脳機能障害者の相談事業については、各種専門職の体制による相談者との信頼関係の構築を前提として、一定程度継続した事業者による事業実施が必要になり、指定管理者変更は利用者に混乱を来すと考える。<b>【特別の事情(ウ)】</b>以上が区の考えである。</p> <p><b>【委員からの意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者専門相談のところで、当事者の相談支援もあるが、事業者支援の部分もすごく信頼している部分である。また、先駆的な取り組みとして高次脳機能障害にも取り組んでいただいていることから、なかなか代えがない。指定管理者が変わったら相当困るだろうと実感が湧いてきた。</li> <li>・コロナ禍により企画した事業ができなかった一方、プラザでのワクチン接種に協力しているので、そういった点を含めた評価もあると思う。</li> <li>・障害者は色々あって対応が難しいことが多いのだが、ワクチン接種においては色々配慮していただいた。コロナで事業が縮小・中止だということだが、コロナの時だから必要なこと・できることをやっていただいたので、そういった点に感謝している。</li> <li>・プロポーザルで様々な業者の中から選び、結果、積み重ねた実績がない別の業者にガラッと変わってしまうと区民としては戸惑ってしまうと思う。これまでの実績を考えると公募でなくてもよい。</li> </ul> <p><b>【結論】</b>  特別の事情(ア)～(ウ)を認め、公募によらない適格性審査で進める。</p>
その他	